

我らチーム安井

チーム安井結成

本年4月に安井会長をリーダーとするチーム安井が結成されて、早2ヶ月。温厚なチームリーダーの下、個性豊かな副会長達が伸び伸びと、また時には慣れぬ会務に戸惑いながら、仲良く仕事をしています。

今年の執行部は、会長が34期、副会長が43期、45期、46期、47期3名からなっており、副会長は比較的同じような年代が集まっています。そのためか、毎日のように降りかかってくる会の運営上の諸問題に関して、お互い遠慮することなく、率直に意見を交換できる雰囲気が出来上がっています。また、懇親会も時々していますが、ニコニコしている安井会長を囲んで、お酒を楽しく飲みながら、公私にわたる幅広い話題でいつも盛り上がっています。なお、懇親会での新たな発見ですが、実は会長はダジャレが大好きで、「メールが多くて気がメール」などのギャグを飛ばし、皆を和ませています。

チーム安井の活動方針

チーム安井は、チーム正式結成前に何度か集まり、2018年度執行部としての活動方針を議論してまいりました。その結果、以下の三つを会務にあたっての大きな柱とすることに決めました。

- 弁護士の活動領域の拡大
- 若手会員へのサポート
- 三つの守る（「人権を守る」、「平和を守る」、「弁護士自治を守る」）

この中でも、弁護士の活動領域の拡大と若手会員へのサポートは、安井会長の選挙公約でもあり、本年度の予算編成にあたって、これらの三つの基本方針に基づき、メリハリのある予算配分になるよう、意を尽くしました。

チーム安井が取り組むべき課題

チーム安井は、前述の活動方針を話し合う際に、大会が直面している課題や要改善項目を洗い出し、それに優先順位をつけ、さらに、当該課題の問題の所在の把握・検討、関係者の調整、実施にあたって必要となる手続きなどの面からみて、どのくらい時間がかかりそうかも勘案の上、本年度中にやり遂げたい事項、本年度

副会長 石黒 美幸 (43期)

主な担当業務

資格審査、懲戒、綱紀、総会、総務、人事、入退会、常議員会、司法協議会、紛争解決センター、職員人事・労務関係、人権賞、災害対策、民事司法改革、国際、不服審査等



中の完了は無理として、中長期的に取り組むべき事項などを整理しました。

その結果、まずは、以下の大きな課題に重点的に取り組むこととしました。

① 公設事務所改革

公設事務所の運営については、大会からの支援のあり方を含め、過去より色々な課題が指摘されてきましたが、今年2月に「公設事務所のあり方検討プロジェクトチーム」が設置され、課題の解決に向けた検討・協議を進めています。チーム安井は、このプロジェクトチームからの報告を待ち、それをもとに公設事務所の今後の運営に関する提案を会員の皆様に行いたいと考えています。

② 谷間世代の支援

65期から70期のいわゆる谷間世代の支援については、日弁連でも大いに議論されているところですが、大会も何らかの形で支援したいと考えており、現在具体的に何ができるかを検討中です。検討結果をもとに関係者との調整を行った上で、会員の皆様に具体的な支援をご提案できるよう、鋭意努力します。

③ 事務局の業務効率化（生産性向上）

大会の活動は、委員会等を通じた会員の皆様の活動に大きく依存していますが、それを陰で支えているのが大会の事務局職員です。大会の活動の拡大とともに、職員の稼働時間も右肩上がりに増えていますが、職員のワークライフバランスを保ち、職員が健康に楽しく社会生活を送れるよう、配慮する義務が我々にはあります。また、会員の皆様にとっても、職員の残業時間の増加は人件費の増大に直結することから、大会財政の健全化を目指す上でも、職員の稼働を適正なものにすることには大きな意味があります。この観点から、チーム安井は、事務局の業務の効率化（生産性向上）に取り組むことにしました。生産性を向上させることにより、職員の稼働時間を減らし、職員も会員もハッピーとなることを目指したいと思います。なお、この課題の解決には時間がかかることから、まずはできるところから着手し、今後、中期計画を策定し、ロードマップを明確にしたうえで、次年度以降も引き継げる形に進めたいと思っています。